

イチゴ炭疽病

イチゴ炭疽病は糸状菌（カビ）による病気で、いちごの生産に大きなダメージを与えます。発生生態や伝染経路を知り、適時適切に防除することで、被害発生を防ぎましょう。

1. 病原菌の生態と病徴

イチゴ炭疽病の病原菌は2種類あり、主に下記①が発生し、被害も大きい。

① *Glomerella cingulata*(グロメラ シングラータ)による炭疽病(被害大)

生育適温は28℃前後。高温多湿が続く7～8月に発生が多い。植物体が濡れている時間が長いほど感染・発病のリスクが高まる。病徴は、**葉では黒色小斑点(斑点型病斑)**、**葉柄やランナーでは黒色の陥没した病斑**を生じる。多湿時には、**黒色病斑上に鮭肉色の塊を形成**する。高温下では急速に萎れ、**萎凋株では、クラウン外部から内部に向かって褐変・腐敗が進む**。



写真1 葉上の病斑 (斑点型病斑)



写真2 葉柄の黒色陥没病斑
(鮭肉色の塊は分生子塊)



写真3 萎凋症状



写真4 萎凋株のクラウン部



写真5 *G. cingulata*の分生子

② *Colletotrichum acutatum*(コレトトリカム アキテータム)による炭疽病

生育適温は25℃前後。**新葉の葉縁に黒色の不整形の大型病斑**を生じ、縮れて破れやすくなる。また、本ぽでは**実腐症状**をおこすことがある。葉柄やランナーの病徴はシングラータに類似する。シングラータに比べて侵入力が弱く、株が萎凋・枯死することはほとんどない。



写真6 葉枯症状

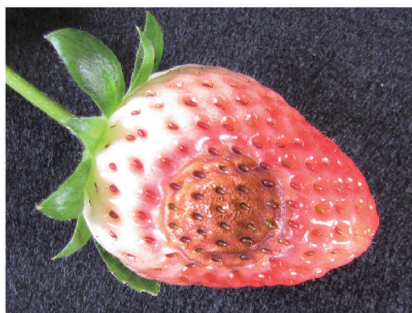


写真7 実腐症状

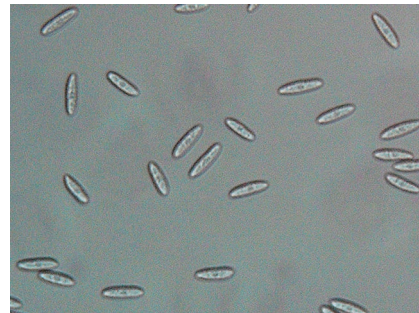
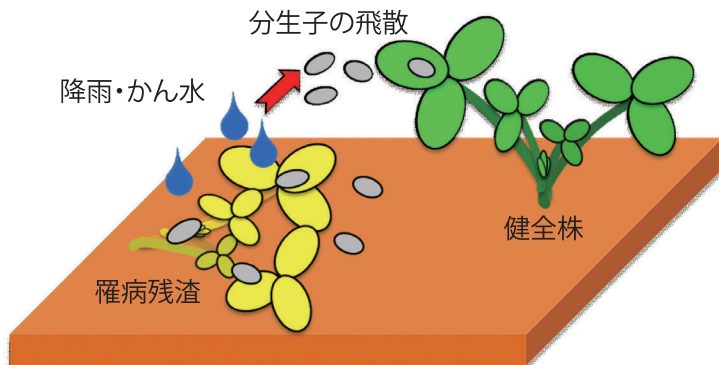


写真8 *C. acutatum*の分生子

2. 伝染源と伝染方法

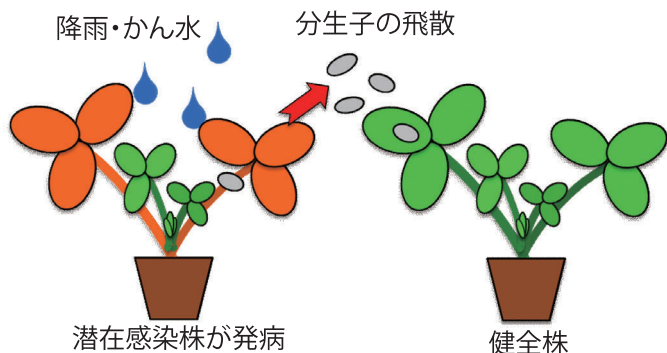
伝染源は、罹病残渣と潜在感染株、主な伝染方法は、水滴伝染である。

伝染源：罹病残渣



降雨やかん水等の水はねによって、罹病残渣で越冬した菌の分生子が飛散し、健全株に感染する。

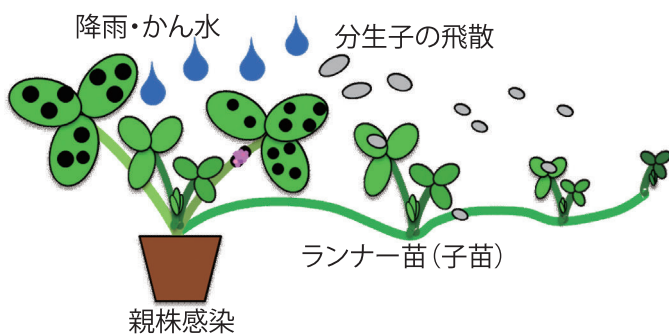
伝染源：潜在感染株



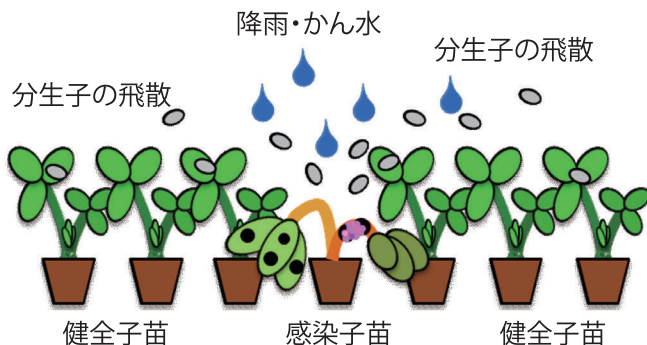
低温期には病原菌に感染しても病徴が現れず、見かけ上健全な株(潜在感染株)の場合がある。

気温が20℃を越える時期になると、潜在感染株が発病し、降雨やかん水の水はねによって、分生子が飛散し、健全株に感染する。

2次伝染



親株床では、水はねによって、感染親株から分生子が飛散し、ランナー苗に感染する。



育苗床では、水はねによって、感染子苗から分生子が飛散し、健全子苗に感染する。

降雨やかん水の水はねによる分生子の飛散は、4月から始まり10月まで続く。
飛散量は気温が20℃以上の多湿条件下で増加する。

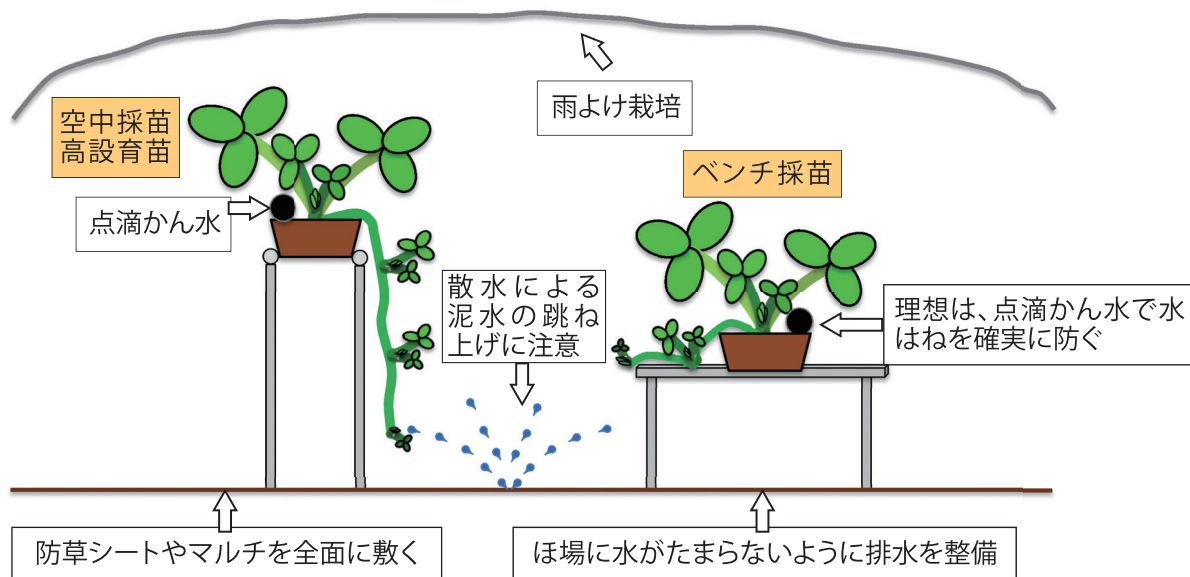
3. 防除対策

1) 健全な親株の確保・・・まずはスタートをしっかりとる。

- ・前年に発生が見られた親株床、仮植床には菌が残っている危険性があるので連作しない。連作せざるを得ない時には土壌消毒を実施する。
- ・定植前に親株をよく観察し、生育不良株は除く(潜在感染株の除去)。

2) 親株床・育苗期の対策・・・ここで病気を拡げないように注意する。

- ・気温が20℃を越える時期になると潜在感染株が発病し、降雨やかん水の水はねによって、分生子の飛散が始まるので、この気温を目安に予防散布を開始する。
→発病株を治療できる薬剤はないが、隣接株への感染を抑えることはできる。
- ・長雨や台風等の前後、下葉除去など株を傷付けるような作業後に重点的に予防散布する。
- ・耐性菌発生予防のため、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。
→H26年度調査では、県内から採取したイチゴ炭疽病菌の多くでQol剤耐性菌を確認。
- ・雨よけや高設育苗で風雨や散水による水の跳ね上がりを防ぐ。
- ・分生子の飛散・伝染を防ぐため、頭上かん水は控え、できるだけ水の跳ね返りがないようなかん水を行う。
- ・茎葉の濡れ時間が長くないよう、夕方など乾きにくい環境でのかん水は避ける。



3) 本ほでの対策・・・病気の苗は持ち込まない!!

- ・定植前に本ほの土壌消毒を実施する。
- ・発病株や感染が疑われる株は、本ほに持ち込まない(定植前の確認、選別を徹底する)。

4) 共通対策

- ・前作に使用した資材(プランター、ポット等)は、農業資材用の薬剤で洗浄するか、更新する。
- ・発病を助長する可能性があるため、窒素質肥料の過度の施用を避ける。
- ・発病株や感染が疑われる株は、速やかに取り除きほ場外で適切に処分する。
→罹病した葉や株は、ビニル袋内で嫌氣的発酵処理し本病菌の不活化を図る。

4. 炭疽病に似た病害など

1) 疫病



萎凋症状



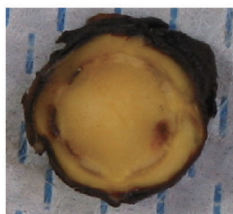
クラウン部断面

萎凋症状や、クラウンの外部から内部に向かって褐変が進む症状が、炭疽病と似る。高温多湿を好む菌と低温多湿を好む2種類の病原菌がある。前者は、夏季高温期の発生に限られるが、本県では後者によるものが多く、2～6月に発生が見られる。土壌伝染・水媒伝染する。

2) 萎黄病



新葉の黄化・奇形



クラウン部断面

新葉の黄化、奇形を生じる。進行すると萎凋症状を起こす。病原菌は土壌中に生存し根から侵入し発病する。親株が感染すると、ランナーの導管を通して子苗にも感染する。クラウン部では導管部に褐変がみられる。高温を好み、気温25℃以上で発病し、30℃以上になると多発する。

3) 青枯病



萎凋症状



細菌の流出による白濁

株全体が萎凋して重症株は枯死する。病原細菌は土壌中に生存し、根などの傷口から侵入・発病する。親株が感染すると、ランナーの導管を通して子苗にも感染する。クラウン部では導管部に褐変がみられ、水中に入れて静置すると細菌が流出して白濁する。高温を好み、30℃以上になると多発する。

4) 凍み症(生理障害)



クラウン部断面

厳寒期に、寒さと乾燥で株が凍ったことが原因。病気ではない。ランナーの発生が悪くなり、急に萎れることもある。クラウン部の中心部分が黒く変色する。

[発行] 栃木県農業環境指導センター

〒321-0974 宇都宮市竹林町 1030-2 河内庁舎別館 3 階

Tel 028-626-3086 Fax 028-626-3012

ホームページ <http://www.jpnpn.ne.jp/tochigi/index.html>